

第3委員会報告資料

福岡市の文化財の保存活用について

- (1) 福岡市の文化財の保存活用に関する基本方針（案）
- (2) 国史跡 鴻臚館跡整備基本計画（案）

平成31年2月
経済観光文化局

① 「文化財の保存活用に関する基本方針」とは

- ・文化財が物語る都市の歴史や地域のストーリー、文化財の保存活用に対する取組方針を明文化
- ・国(文化庁)が提唱する「歴史文化基本構想」(=地方自治体の文化財の総合的な保存活用に関する方針)に該当

② 福岡市の歴史文化の特徴

海を通じた交流を軸にアジアの拠点として発展を遂げた2000年を超える歴史文化の重層性

歴史文化を物語るストーリー(文化財を群として活用する視点)

- 始まる** 福岡・博多の「はじめて」ものがたり
- 賑わう** 福岡・博多2000年のまちのにぎわい
- 繋がる** 人・モノ・情報をつなぐ海・陸・空の結節点
- 護る** 国際交流都市のまもりと平和への祈り
- 支え合う** 都市と村々の暮らしと信仰



ストーリーを体感できるエリア(地域の文化財の保存活用の推進)

市全域を15エリアに分けて歴史文化エリアカルテを作成



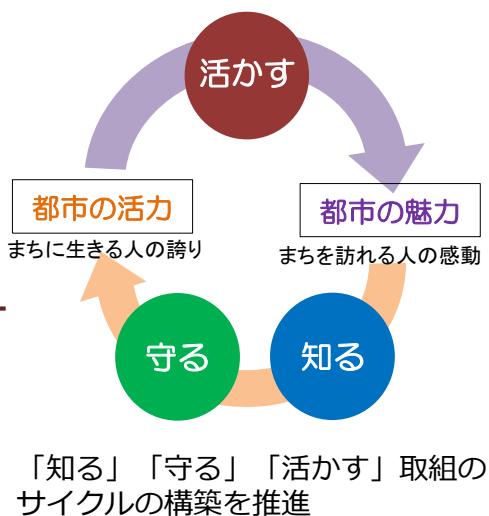
③ 方向性・基本方針

目指す方向

福岡ならではの2000年都市の歴史文化を継承し、さらなる活力と魅力につなげる都市

基本方針

- 方針1 文化財を知る**
調査研究
- 方針2 文化財を守る**
保存管理
修理復旧
- 方針3 文化財を活かす**
地域振興
学び・教育
文化観光
公開活用



方針1：文化財を知る

■ 調査研究

戦略的な調査研究の推進
調査研究成果の整理・公開



埋蔵文化財の発掘調査



調査成果の整理と公開

方針2：文化財を守る

■ 保存管理

適切な保存・維持管理
地域の伝統文化の継承



地域の伝統文化の記録映像作成

■ 修理復旧

文化財等の修理復旧
修理技術の維持向上



赤煉瓦文化館等の建造物の修理

方針3：文化財を活かす

■ 地域振興

地域の文化財の魅力の発信



志賀島サイクルツーリズム等と連動した文化財の魅力発信

■ 学び・教育

文化財を通じた交流の促進



地域との連携によるイベントの開催(吉武高木遺跡)

■ 公開活用

子どもへの歴史学習



小学校での出前授業

■ 生涯学習の充実

生涯学習の充実



高齢者向けの体験メニュー

④ 取組み

■ 観光振興

ストーリーを活かした観光



文化財をつなぐストーリーツアー

■ プロモーション活動の強化

多言語動画等による歴史資源PR



多言語動画等による歴史資源PR

■ 史跡の整備・活用

情報技術の活用



鴻臚館跡の整備活用(鴻臚館跡整備基本計画)

■ 情報技術の活用

ガイダンス機能の拡充



ガイダンス機能の拡充

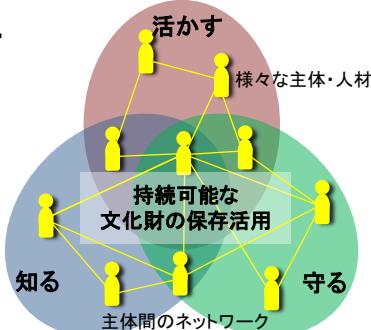
⑤ 仕組みづくり

文化財の保存活用に関わる主体の意識や技術力の向上

- ・様々な主体が活躍できる場の創出
- ・多様な人材の育成と確保

横断的な推進体制の構築

- ・情報共有のネットワークづくり
- ・各主体の連携による事業の推進



① 「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」とは

- 「文化財の保存活用に関する基本方針」下で策定する個別計画。

なお、計画の策定にあたってはセントラルパーク基本計画と連携して進めている。

④ ゾーニング

《広場-交流ゾーン》

- 集客・交流イベントの実施
- 日常的な市民の憩いの場



見本市イメージ

《民間活力の導入-体験ゾーン》

- 史跡のシンボルとなる景観創出
- 文化イベント・体験プログラムの提供



蹴鞠(けまり)体験イメージ

《展示館-学習ゾーン》

- 鴻臚館の理解促進・情報発信
- ユニークベニューとしての活用
- 展示館リニューアル



展示館のユニークベニュー



② 目的

古代対外交流の窓口であり、日本で唯一遺構が発見されている鴻臚館を「国際交流都市 福岡」の原点として、市民のアイデンティティーとするとともに、観光・集客の拠点とし、多くの人々にその魅力を伝え、活用を図ることを目的とする。

計画の理念

アジアの交流拠点都市福岡の原点 鴻臚館
- 時をたどり、人々が行き交う場 -

基本方針

- 鴻臚館跡の価値の**保存・継承**と効果的な**情報発信**の実現
- 歴史の**重層性**が実感できる表現
- **サイトミュージアム**と都心部の貴重な**オープンスペース**の融合
- **国際交流空間**としての機能の再生
- 海路や古代官道がつないだ大宰府等関連史跡との**広域ネットワーク連携**
- 多くの来訪者が**繰り返し利用**し続けることができる空間の創出

保存の方針

- (1) 史跡の本質的価値の確実な継承
- (2) 史跡の公開・活用方針を踏まえた管理運営
- (3) 利用促進につながる管理運営
- (4) 共働で取り組む体制づくり



鴻臚館跡展示館における遺構展示



案内ガイドのイメージ



体験学習の例

活用の方針

- (1) 活用における民間活力の導入
- (2) 歴史を知り体験する場としての活用
- (3) オープンスペース+サイトミュージアムとしての活用
- (4) 広域観光への展開を視野に入れた活用
- (5) ユニークベニューとしての活用



藍の生葉染め体験



福岡城子ども石垣案内



鴻臚館跡でのバンケット(晩餐会)



交流ゾーンでのイベント

⑥ 事業計画

短期(策定~3年)

わかりやすい情報発信を目指した展示館改修

中期(4~10年)

地形復元等による歴史景観の創出

⑤ 保存・活用の方針